

公表

事業所における自己評価結果

事業所名	豊田市子ども発達センター ひまわり		公表日 2026年 3月 18日			
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	17		子どもたちが伸び伸びと安全に過ごせるように、十分な広さの療育室を確保しています。 感染症対策のため、常時換気や消毒を行っています。	
	2	利用定員や子どもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	10	7	活動内容や出欠状況を確認しながら、補助職員の配置を行っています。 安全で有意義な活動が行えるように、職員全員で療育を支えています。	職員採用が進んでおらず、担任の定員が充足できていません。法人事務局へ採用の依頼をしていくとともに、ひまわりからも職員募集を継続的に行っています。
	3	生活空間は、子どもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	17		写真や絵カードを使うなど、子どもたちが見通しを持てるような環境設定をしています。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか。	17		毎日、清掃や消毒、整理整頓を行い、心地よく過ごせる環境を整えています。 空いている部屋にいろいろな遊具を設定し、遊びの充実を図っています。また、時期によって遊具設定を変更し、子どもたちが飽きない工夫をしています。	今後も清掃や消毒、整頓を行い、子どもたちが心地よく過ごせるようにしていきます。 暖房や冷房、便座など、子どもたちが安心して排泄できる環境を検討していきます。
	5	必要に応じて、子どもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	17		必要に応じ、空いている部屋を使えるようにしています。部屋が空いていないときは、パーテーションで区切るなど、気持ち切り替えられるようにしています。	
業務改善	6	業務改善を進めるための PDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	17		職員は個人目標(具体的かつ実行可能な目標)を一年単位で立案し、振り返りや今後の課題につなげています。 また、一つひとつの活動に対し、立案から反省、次年度の引き継ぎなどを職員全体で行っています。	
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	16	1	保護者向け評価と事業所向け自己評価を行い、その結果を日々の支援や業務の改善につなげています。また、結果についてはホームページに公開し保護者の皆さまにお知らせしています。	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	17			
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	12	5	現在第三者による外部評価を行っておりません。	豊田市および愛知県の監査を毎年受けており、指定管理の管理運営評価として公表されています。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	17		年間を通して、毎月職場研修の機会があります。例えば、虐待防止研修を通じて、自分たちの支援の振り返りを行うように心がけてたり、初めて防犯訓練を行うなど、職員の資質向上のための研修を開催しています。	今後も職員の資質向上をめざし、現状や職員のニーズに合わせて研修を積極的に実施していきます。
	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	16	1	ホームページに公表し、施設内にも掲示しています。	支援プログラムの内容を毎年見直しています。年度当初に、職員にも分かりやすく説明する機会を設けていきます。
	12	個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	17		定期的に保護者と懇談の機会を設け、ニーズや課題の分析を行い、児童発達支援計画を作成しています。	
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、子どもの支援に関わる職員が共通理解の下で、子どもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	17		児童発達支援計画を3期に分け、期ごとに目標の達成状況や子どもの姿を確認しています。保護者懇談を通して児童発達支援計画の評価と見直し、見直し後の再立案を行っています。 個別療育日を利用して、今の姿を確認したり、成長を共有したりしています。	
	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	17		職員全員が児童発達支援計画を確認し、計画に沿った支援ができるように、データ化、プリントアウトされ、個別ファイルに綴じられています。	
	15	子どもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	17		発達検査等の標準化されたツールや活動場面での行動観察、保護者との子どもの様子を確認などの機会を通して、子どもの状況を確認しています。	

適切な支援の提供	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	17		児童発達支援ガイドラインの5領域のについて、随時話し合いながら記載の仕方を工夫しています。その他の支援項目についても、記入の不明点が出るたびに話し合い、改善点を職員会等の機会でも共有しています。	記載の仕方が少しずつ職員内で統一されつつあります。引き続き、支援内容を踏まえながら日々の支援を行ってまいります。
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	17		職員全員で季節や月ごとに大切にしたい活動やねらい、目的を確認しています。複数クラス合同で活動を行うときは、事前に活動内容、職員の動きや配置、予測されるこどもの動きなどを確認しています。	引き続き、活動プログラムを固定化しないように職員で話し合いながら決定してまいります。
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	17		月案の立案を通して、季節の行事やこどもの姿に合わせた活動を話し合いながら決定しています。	
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	17		普段は集団活動を行いますが、水曜日に個別療育日を設けています。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	17		事前に打ち合わせしながら月案と週案を立案しています。毎朝、担任と補助職員で活動内容や役割等を打ち合わせし、支援を行っています。必要に応じて、活動の流れや支援について書面にして伝えています。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気づいた点等を共有しているか。	17		立案した週案に基づき、活動終了後に職員同士で反省を行い、記録しています。振り返りで気づいた点は、環境構成や支援を改善するように心がけています。良い支援を職員間で共有しています。	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	17		立案した週案に、日々の支援に関して毎日記録を取っています。職員間で日々の支援の振り返りを行い、より良い支援を行えるよう取り組んでいます。	クラス全体の支援の様子と合わせて、毎日、出欠席の状況や個別の記録を取っています。
関係機関や保護者との連携	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	17		年に3回児童発達支援計画の評価を行い、保護者の方とこどもの姿を確認しながら次の目標を定め、児童発達支援計画を作成し直し、保護者の方に確認していただいています。個別療育日や家族通園日などで保護者の方と話し、随時確認をしています。	
	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	13	4	同一法人内に障害児相談支援事業所「オアシス」があり、連絡調整をすぐに行える体制になっています。	こどもの状況を理解するために、会議だけでなく、随時、作業療法士や相談支援専門員と連絡を取り合うようにしています。
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	17		おやご応援課や保育課、学校教育課などの関係機関の担当者と連携できる体制が整っています。	
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	17		移行児交流や移行児書類の作成を行い、移行先の園とこどもの発達や様子を情報共有しています。また、入園後も連絡が取れる体制を作っています。	入園・入学後もこどもが健やかに成長できるように移行児支援を行ってまいります。
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	17		移行先の学校と入学前から情報共有を行っています。移行後は、電話や必要に応じて訪問し、支援内容等の情報共有と相互理解を図っています。	
	28	(28～30は、センターのみ回答) 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。	17		近隣市町村の児童発達支援センターと連絡調整の会議体を設立し、施設職員同士が相互の施設で実習できるシステムができています。また豊田市、みよし市の児童発達支援事業所との連携強化のための研修会を開催しています。	年に1回、1～2カ所の児童発達支援事業所との情報交換を行っています。引き続き、児童発達支援事業所との情報交換を行いながら、連携のあり方について検討してまいります。
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	17		個別療法士と情報交換する機会を定期的に設けています。また、他市の児童発達支援センターへの研修や講演会などにも参加できる機会を設けています。	
30	(自立支援)協議会こども部会や地域のこども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	14	3	こども部会は設立されていませんが、就学前のこどもの発達を支援する関係機関が集まる会議（豊田市心身障がい児早期療育推進委員会）に参加しています。	豊田市心身障がい児早期療育推進委員会の役割について、職員に周知する機会を設けてまいります。	
31	(31は、事業所のみ回答) 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。					

	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。	16	未記入1	5歳児、4歳児は年3回、3歳児は年1回、住んでいる地域の園に行き、定型発達の子どもたちと一緒に遊ぶ機会を設けています。近隣のこども園の5歳児クラスと交流の機会を設けています。	今後も地域園との交流を継続し、相互に充実した交流を行えるように努めていきます。
	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	16	未記入1	毎日、連絡帳を通じてこどもの姿を保護者に伝えています。また、こどもについて家庭での様子を確認したり、相談したりするときは保護者へ電話等で直接連絡しています。	
	34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	16	未記入1	臨床心理士や言語聴覚士、作業療法士、管理栄養士など、様々な職種の職員による保護者向けの勉強会を行っています。	今後も、保護者のニーズに合わせた勉強会を企画し、ご家族の方々と共通理解を深めるように努めます。
保護者への説明等	35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	17		入園説明会および契約説明会にて、説明を行っています。また、改定などがある際は、その都度説明を行っています。	どの職員でも運営規定、利用者負担等について説明ができるよう、より職員間での理解を深める機会を設けていきます。
	36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	17		児童発達支援計画作成時には、必ずモニタリングを行い、保護者とこどもの姿の確認及びのニーズ把握のための懇談会を必ず実施しています。	
	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	17		児童発達支援ガイドラインに基づいて、児童発達支援計画を作成しています。こどもの発達や今後の方針をわかりやすい言葉を使いながら保護者に説明を行い、同意を得ています。	懇談の機会に、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」について、紙面等で提示しています。
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	17		個別懇談を年3回設け、保護者の悩み等の相談に応じています。個別懇談以外でも、随時保護者の方からの相談に応じています。	保護者の方からの悩みや相談に応じ、さらに適切かつ必要な支援や助言ができるように努めていきます。
	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	13	4	保護者会議が設置されており、保護者同士の交流の機会や施設見学等を一緒に企画しています。	きょうだい同士で交流する機会は設けていませんが、運動会等の行事にきょうだい参加できるようにしています。
	40	こどもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	17		相談や申し入れがあったときには、施設長や主任が直ちに対応するよう、努めています。また、状況に応じクラス担任や関係職員を交えながら対応しています。	
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	17		毎月、園だよりを発行し、活動内容や行事予定を知らせています。行事等についてもホームページに掲載して様子をお知らせしています。	SNSの活用を検討していきます。
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	17		個人情報を他機関へ情報提供するときは、その都度、保護者に了解をいただいたうえで情報提供しています。事前に情報提供同意書を作成し、説明のうえ署名していただいています。	引き続き、個人情報の取り扱いに十分に注意していきます。
	43	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	17		写真や絵カードを使うなど、こどもの発達や障がい特性に合わせた支援を行っています。	意思や気持ちが汲み取れるように、視覚支援などの方法を引き続き行っていきます。外国籍の方への情報伝達については、職員が手紙にルビをふったり、通訳の職員が手紙や書類をポルトガル語、英語に翻訳したり懇談や電話連絡時に通訳をしたりするなど個別の対応をしています。
	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	14	3	人形劇を地域のボランティアに依頼するなど、ひまわりに来てもらうような機会を作っています。事業所や学生のボランティア体験、資格実習、見学実習等の受け入れを行っています。	豊田市こども発達センター主催のセミナーを毎年開催しており、どなたでも参加できる内容となっております。今後は、行事に地域住民を招待する方法を検討していきます。
	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	17		マニュアルを策定し、職員に周知するとともに、定期的に訓練を行い非常時に備えています。	マニュアルを確認し周知するとともに、不具合があった場合は、すぐ見直します。また、様々な訓練を行っています。
	46	業務継続計画(BCP)を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	16	1	毎月、避難消火訓練を実施しています。また、訓練時刻や出火場所を変えるなど、様々な想定をしながら訓練することで、非常時に冷静に対応できるよう備えています。	
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	17		入園前の面接時に確認しています。園内での対応については、のぞみ診療所と連携し、マニュアルの作成を行っています。	

非常時等の対応	48	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	17		食物アレルギーのある子どもに対して、医師の指示書に基づいた対応を行っています。	
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	16	1	安全計画を作成、施設内に掲示しています。避難訓練や防犯訓練等も実施しています。	
	50	子どもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	17		安全計画を保護者がすぐに確認できるように施設内に掲示しています。	
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	17		ヒヤリハットが起こったときには、報告書を作成しています。ケガにや発熱等の対応記録表を作成し、職員間で共有しています。	ヒヤリハットやケガには十分に留意し、事故防止に向けて取り組んでいきます。ケガ等の事例記録を職員間で共有し、再発防止に努めます。
	52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	17		虐待防止委員会を設置し、虐待に関する職員研修を定期的に行っています。また、定期的に虐待に関する行動確認表にて日ごろの支援をチェックし、施設長面接を行っています。	
	53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	17		バス乗車時に、ベルトを外したり立ち上がったりし、怪我の危険のある子どもに対しては、保護者に事前に相談し、同意をいただいてから、補助ベルトを使用しています。補助ベルトの使用については、児童発達支援計画に記載し、記録をつけ、保護者に確認していただいています。	